

見積徴取に関する補足事項

1 件名

機材運搬用ワゴンの購入

2 規格

アウトドアワゴン 山善 EMC-80

3 同等品について

本件については、上記規格と同等以上の物であれば同等品での見積は可とする。

同等品での見積を希望する場合は、見積書提出期限までに見積書と併せて同等品申請書及び当該同等品の性能がわかる資料を提出すること。

4 同等品の承認について

見積合わせの結果最低価格者となった場合のみ、同等品が仕様を満たすものか確認の上、業者を決定する。その際、同等品と認められなかった場合は、見積書を無効とする。

5 質問及び回答について

本件に関する質問がある場合は、さいたま市水道局ホームページより質問書をダウンロードし、次のとおり提出すること。

(1) 提出先

さいたま市水道局業務部管財課

(2) 提出方法

持参又はFAX

(FAX番号 048-832-3336)

(3) 受付期間

令和6年4月23日(火)午前9時から令和6年4月25日(木)正午まで

(4) 質問に対する回答の公表

ア 公表方法

さいたま市水道局ホームページ

イ 公表日

令和6年4月30日(火)までに行う。

6 本補足事項に関する問い合わせ先

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課契約係

電話 048-714-3080 FAX 048-832-3336